

「睦とものわひろば」実施要領

1 目的

この要領は、「地域の縁側」子どもや大人の居場所を運営するための必要な事項を定める。

2 名称

名称を「睦とものわひろば」とする。

3 活動目的

睦自治会区の子どもたちが、放課後、安心して自由に過ごせるところ、また大人たちも気軽に茶話を楽しめる場所を提供し、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が交流できる場となることを目指す。

4 活動場所

睦会集会所

5 利用者と見守り者

- (1) 利用者は、小学生児童を中心とした睦自治会住民および近隣自治会区の住民とする。
- (2) 利用者は、当日受付簿に必要事項を記載する。
- (3) 見守り者は、睦自治会のボランティアで構成し、別途定める「従事要領」に基づき活動する。

6 活動日時

毎週、月・火曜日、午後1時から5時までとする。
但し、年末・年始(12/28～1/4)は休みとする。

7 「睦とものわひろば」の位置づけ

睦自治会に所属するものとする。

8 運営チーム

運営チームは、自治会役員(福祉厚生部1名)及び会員有志による運営委員で構成する。
「運営会議」を設け、必要に応じて開催する。

9 運営経費

運営に要する費用は、藤沢市及び睦自治会より補助を受ける。

10 要領の改廃

「睦とものわひろば」の実施要領の改廃は、「運営会議」で決定し、決定内容は自治会長に報告する

附則

この要領は平成30年10月1日から施行する。